

令和7年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和7年6月30日（月） 開会 午前10時
閉会 午後 0時8分

場所 第1委員会室

出席委員 松澤正委員長
小川直志副委員長
金子裕太委員、関根信明委員、木下博信委員、小川真一郎委員、齊藤邦明委員、
鈴木正人委員、小森克己委員、木村勇夫委員、戸野部直乃委員、平松大佑委員、
諸井真英委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]
日吉亨教育長、佐藤卓史副教育長、小谷野幸也教育総務部長兼近代美術館長、
田中邦典県立学校部長、吉田勇市町村支援部長、
依田英樹高校改革統括監兼参事、案浦久仁子教育局参事、
塩崎豊教育総務部副部長、佐藤直樹教育総務部参事兼生涯学習推進課長、
飯田徹教育総務部参事兼文化財・博物館課長、平野雄三総務課長、
太田真樹財務課長、小坂達郎教職員課長、櫻井裕一福利課長、
柴崎隆史県立学校人事課長、森孝博高校教育指導課長、
廣川佳之魅力ある高校づくり課長、無川禎久ICT教育推進課長、
田中雅人生徒指導課長、荻原篤大保健体育課長、
我妻卓哉特別支援教育課長、阿部弘之小中学校人事課長、
山川喜葉義務教育指導課長、中澤幹雄教職員採用課長、
松本光司人権教育課長

会議に付した事件
教育改革について

金子委員

- 1 学力・学習状況調査について、かなり幅広いデータが取れるようになり、今年度から新たに、全教員に向けてのデータの活用というところもやっていただけるということだが、このデータはかなり宝であると思う。教育DX推進計画がある中で、このデータをどう活用していくかというのがかなり重要なポイントだと思うが、教育データを継続的に利活用して、教育現場で実効性ある改善につなげていくための人員体制、システム体制など、今後の強化方針を伺いたい。
- 2 ICT活用の指導力の向上について、いろいろと講座等をやられていると思うが、抜本的に教員の働き方改革と指導力向上というところで考えると、良い例をクラウド上にアップし、民間企業の営業部隊がバックオフィスで営業資料を作って全社に展開されていくといった形で、好きなところを教員がつまんでパワーポイントに落としていくといったような体制強化ができると思うが、そのようなことを考えていけるかどうか伺いたい。
- 3 DXハイスクールについては、去年からやられているものだと思うが、取組の成果、学力がどのように向上したか、今後どのように評価して事業の拡充や他校への波及を行っていくのか、伺いたい。

義務教育指導課長

- 1 CBTのデータが学校に蓄積される中で、このデータを活用していく人員体制がどうなっているのかという質問であった。現在、データを活用するに当たっては、各学校の中で教務主任や教頭を中心にデータ分析を行い、校内研修等を行いながら活用を進めているが、これらの教員にのみデータ分析を任せるのではなく、県の方でデータ分析を有効に活用できるような様々な分析ツールを各学校に提供している。また、そのほかの担任の教員についても、こうしたものについて、よく理解を深めてもらうために、今年度新たに全教職員を対象とした研修を組んでいる。

ICT教育推進課長

- 2 現在、ポータルサイトを活用し、指導案や教員のICT活用指導力向上のための様々な資料等を掲載している。義務教育については即答ができないが、県立高校については、さきに説明したような優れた資料を、業者と確認しながら、システムに反映していくというようなことは検討の余地があると感じている。
- 3 DXハイスクールは、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成を目的に、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的、探究的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援している事業である。本県では、この事業において、全ての生徒が高度なデジタル人材を目指すということではなく、各校の特色に応じて、教科横断的、探究的な学びを進め、生徒の情報活用能力、課題解決力を育てていきたいと考えている。そのために、国からの投資を活用し、ICT機器を整備し、教科「情報Ⅱ」を中心とした各校の取組を通じて、カリキュラムの研究を開始した。成果の部分であるが、昨年度末に、採択校から教員・生徒に対してアンケート調査を実施したところ、教員の方から、高性能PCや、電子黒板、3Dプリンタ等の活用によって、視覚的、体験的な授業が可能になり、教

科横断的な授業や、探究的な授業が行いやすくなったという声があった。生徒の方からは、最新のＩＣＴ機器に触れる機会が増えたこと、また、大学教授や企業等からの支援、直接指導を受けるような場面も増えたことから、授業への興味、関心が高まり、積極的に授業に取り組めたというような回答が多くあった。事業開始の１年目、カリキュラム研究の１年目としては、教員、生徒共に取組に手応えを感じているというふうに認識している。今後については、このＤＸハイスクール事業は、単に最新のＩＣＴ機器を導入するということではなく、ＩＣＴ機器を使った取組を重ね、教科「情報Ⅱ」の解説や、数理、データサイエンス、ＡＩの活用を前提とした実践的な学校設定科目等の開設など、新しい教育課程に対応したカリキュラムの改革につなげていくことを目指していく。

金子委員

１点目の教育データの活用についてである。回答の中で、県が様々なツールを渡して、学校単位で分析するという話があったと思うが、県として全体的なデータが取れているのであれば、県として分析を行うことで、これからの県全体の学力向上といったいろいろなシナリオ、戦略が見えてくると思うが、そのような分析は県として今実施できているのか。また、ツールを渡しているという話だが、各データが全て異なる場所に置いてあり、一人一人の生徒に紐付いていなければ、部署でルールも異なり、管理も十分にできていないというのが現状だと思うが、学習系の成績などを総合的に管理できるように今後していくのかどうかも含めて再度伺う。

義務教育指導課長

今まで学力・学習状況調査でたまってきたデータについて、県として分析ができているのかということであるが、これまで平成２７年に学力・学習状況調査を実施して以降、様々な１１年間分のデータがたまっている。データ活用事業というものを実施してきており、大学の有識者に分析を依頼し、学力向上に必要な要素とは何かというところについての把握はしている。この中で分かってきた、主体的・対話的で深い学びが学力向上につながっており、そのためには学級経営が重要であるといった知見を基に、学級経営リーフレットというものを作成したり、指導資料として活用したりしている。各学校のシステムが異なる中で、活用できるような体制になっているのかということについて、現在、各市町村に共通の校務支援システムがない状況の中で、システムに頼らずに活用ができるようなものとして、それぞれの学校が返却された帳票を分析できるツールを提供している。ただし、現在、小、中学校の校務支援システムについては、次世代型へ移行するということが国の方針でも定められており、県としてもそれに向けて共同調達を進めていこうと考えているため、将来的にそのシステムの中で、どのような情報を連携させていくのかということについては、しっかりと研究していきたいと思っている。

関根委員

- １ 学力向上に向けた取組、総合的な支援について、市町村・学校の効果的な取組の共有・普及の部分に記載のある、優れた指導技術の映像が累計で５７本とあるが、どのように活用されたのか、活用したことによりどのような実績成果があったのか、今後の取組はどうなっているのかを伺う。
- ２ 令和６年度の一般就労を希望する高等部卒業生の就職率が９３．４％となったという報告であるが、県の５か年計画目標数値９０．３％を上回った要因について、就職できな

かった方への対応について、就職後の離職率についての調査を行っているのかを伺う。

義務教育指導課長

- 1 総合教育センターや各教育事務所で実施している年次研修、各学校における校内研修、県が委嘱している事業の指定校での研修の中で活用している。利用した実績成果について、57本の映像資料は、令和元年度から令和6年度までに累積で作成をしたものになる。この間、令和7年6月までの累積の視聴回数が約48,000回となっている。成果については、視聴した教員から、専門家の解説やポイントが随所にちりばめてあり分かりやすいといったこと、そこから具体的な授業改善について動画を参考にしながら進めたい、研究授業の学習指導案の参考にしたいといったような声を頂いている。今後の取組について、令和7年度の予定作成本数は4本としており、内容は中学校1年生の国語、中学校2年生の数学、小学校1年生の特別活動、小学校4年生の外国語活動を予定している。今後とも授業改善につながりやすい研修資料として充実をしていきたいと思っている。

また、金子委員から先ほど質問のあった、県としてデータを活用しているかというところで、データ活用事業という話をしたが、こちらは現在実施しておらず、令和5年度までに実施した内容についての成果として回答したため、訂正させていただく。

特別支援教育課長

- 2 5か年計画の目標値を上回った要因はどう捉えているのかという部分について、この要因の一つは資料に記載があるような、就労支援アドバイザーの配置や教員の研修、それから各学校における企業の情報収集などに取り組んできた成果であると考えている。また、もう一つは、障害者雇用促進法の改正により、令和6年4月に企業における雇用率の引上げがあったこと、それから7年4月には、雇用義務除外率の引下げといった障害者雇用率制度の改正があったということも、要因であると考えている。企業等への一般就労ができなかった生徒については、いわゆる福祉的就労である就労移行支援といった、事業所などに通いながら一般就労を目指すという例が多い。学校においては、地域の障害者就業・生活支援センター等と連携を図りながら、就労先事業所等への訪問や本人・保護者又は事業所への電話連絡などにより、卒業後のフォローアップを行っている。県としては、各特別支援学校の進路指導の担当が集まる連絡会の場で、高等部卒業後3年間は就労後の支援を実施するように指導をしている。今後とも各学校において、卒業後のフォローアップをしっかりと行い、一般就労に向けた支援がなされるよう取り組んでいく。離職率についてであるが、先ほど申し上げたとおり、卒業後3年間は定着状況の把握を行っており、その状況を申し上げる。卒業から1年後の離職率は約14%、2年後の離職率は約24%、3年後の離職率は約27%という状況である。途中で離職した生徒に対しては、地域の障害者就業・生活支援センターとの引継ぎ、あるいは連携等をしながら、新たな一般就労に向けての支援を行っている。

関根委員

- 1 学力向上に向けた取組だが、令和7年度に新たに4本映像を作っていくということであるが、スクラップアンドビルドはしていくのか、お聞かせ願う。
- 2 一般就労の離職率については、1年目が14%、2年目が24%、3年目が27%ということで、いずれにしても2割3割の方が離職しているという状況で、フォローアップというものをしっかりとやることによって、再就職は大体どれぐらいできているのか、

お聞かせ願う。

義務教育指導課長

- 1 映像資料のスクラップアンドビルドについては、やる必要があると考えている。学習指導要領の内容に沿った授業として、優れた映像資料の作成をしているが、現在国の方でも指導要領の改訂の議論が進んでいる。指導要領が改訂され、その内容についても現場で変わっていくものと考えているため、それに合わせて整理していく必要があろうかと思う。

また、先ほど金子委員の再質問に対するデータ活用事業の話をしたが、事業を実施していたのは令和元年度までということであった。ただし、元年度まで4年間で研究した内容を生かして、現在の指導資料や研修内容に反映させているというものである。訂正してお詫びする。

特別支援教育課長

- 2 離職した後の再就職のデータは手元にない。ただし、先ほど申し上げたとおり、高等部を卒業する際に、まずはしっかりと一般就労に結び付ける、その後も、3年間は生徒に伴走する形でしっかりとフォローアップしていくことがとても重要と考えている。その中で、仮に離職をした生徒に対しては、学校、それから地域の支援機関とも連携しながら支援をしていきたいと思っている。

金子委員

令和元年度までしか分析をしていないということは、約7年の間、全く分析をしていないというように聞こえてしまうが、この7年間で技術も進歩し、こどもたちの質や個性も当時とは違うと思う。毎年絶対に分析をするべきだと思うが、やらなかった理由と、今後しっかりやっていくかどうかを伺う。

義務教育指導課長

データ活用事業として行っている分析については、令和元年度までということだが、毎年度調査を実施した後に、その結果を分析して、調査報告書としてまとめて周知をしている。最新の得られたデータについても分析をしている。データ活用事業については、大学の有識者に分析を委託し、費用をかけて行っていたが、予算上の問題があり終了している。今後も、様々な知見をデータから得るに当たって、どのような研究を進めていくかは真剣に考えていきたい。

平松委員

- 1 確かな学力の育成について、ICTを活用していくためには当然ICT環境というものが大前提としてあるわけだが、数年前に、国の仕様どおりにネットワーク環境を整備してもつながりにくいという状況が各市で起きており、改善したというような話も聞いている一方、市町村のネットワーク環境はどのような状況なのかということについてお聞きする。
- 2 県立高校学際的な学び推進事業については、今年度にカリキュラムを開発して、令和8年から各校で進めていくことになると思う。予算が1,200万円弱のため、12校で割ると、1校につき約100万円ということになるが、各校で進めていく場合には新たに予算は配分されないというふうに聞いている。当然推進していくのであれば、予算

とセットでなければいけないというふうに考えるが、その点について考えを改めてお聞かせ願う。あわせて、外部とのコーディネートができる教員も、現在、研修の実施により育成しているという話だが、このコーディネートができる教員は、令和8年度から事業を進めていく場合に、各校に配置されるという理解でよいのか。その点について確認したい。

- 3 生徒と企業社員との交流会については、職業観を養う意味でも大変重要な取組だというふうに考えるが、企業としては採用に役立てていきたいというところがあり、生徒も将来の就職先について考える場面になってくると思う。その中で、しっかり企業のニーズや、生徒が就職を希望している業種などを把握して進めていった方がより結果につながりやすいと思うが、そのようなニーズ把握は行っているのかという点と、令和6年度は3校の参加だが、今後これを増やしていくような考えはあるかという点について確認したい。
- 4 先ほど関根委員から質疑のあった特別支援学校卒業生の離職率の件について、当然離職後のフォローも大切だと思うが、一方で企業側のニーズにマッチした就職ができているかどうかの見極めも離職率を低めていくためには大切だというふうに思う。そのような取組は行っているのか、お聞かせ願う。あわせて、各特別支援学校で職業教育の環境の差というのがあると感じているが、どのように認識しているのか、お聞かせ願う。

財務課長

- 1 県では、令和5年11月から12月にかけて国が行った校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査により、状況の把握をしている。その結果、国が設定する当面の推奨帯域を満たしている場合でも、学校のネットワークが遅い、若しくはつながりにくいと感じることがよくあると回答した市町村が約7%あり、たまにあると回答した市町村立の学校が約40%あった。

高校教育指導課長

- 2 現在、モデル校12校には、パイオニアとしての役割を果たしてもらうために予算措置を行っているが、その他の各県立高校が取り組む探究活動に特化した形での予算措置は行っていない。指定校以外の県立高校においては、例えば、外部機関と連携して探究活動を行う場合は、県と連携した企業や経済団体、大学の出前授業を利用するなど、工夫して取り組んでいる状況である。一方、探究活動の充実を図る上では、各高校で費用面の負担が発生することも考えられる。各高校での負担を減らす取組については、今後、他県の情報等も踏まえて研究していく。また、探究活動コーディネーターは、生徒が設定する探究活動のテーマ等を的確に把握した上で、地域との連携や探究活動の進め方について、校内や校外と調整する役割を担うものである。今後とも、探究活動を持続的かつ充実したものとするためには、教員が外部人材との連携等についてノウハウを学んでおく必要があることから、教員をコーディネーターとしているところである。
- 3 生徒と企業との交流においては、生徒が主体的に参加し、業界や職業についての理解を深めることを重視している。そのため、企業の求める人材像と、生徒が目指す企業像とを直接マッチングさせる仕組みは整備されていないが、企業が求める人材像を生徒に伝え、生徒の主体的な就職活動を促す役割は、担任教師や進路指導担当の教員が担っている。企業のニーズについては、求人票はもとより、ハローワーク等が主催する企業との情報交換会や学校を訪問する企業から、進路指導担当の教員が直接聞き取りにより把握している。また、生徒のニーズについては、生徒との個別面談や保護者を含めた三者

面談、日々の進路指導の中で教員が把握している。また、参加校は増やすのかという話であったが、こちらは現在３校で取り組んでおり、今後も複数の学校で取り組んでいきたいと考えている。

特別支援教育課長

- ４ 離職の理由については、例えば、「働く意欲がなくなった」が約２５％、「人間関係がうまくいかなかった」が約２４％、「転職、職業訓練校への入校」が約１４％、「仕事合わなかった」が約８％という状況である。一般就労に結び付けるだけでなく、その後安定して就労し続けるようにするために、企業向けに学校公開を行い、企業側に特別支援学校の実態を見てもらう取組や、生徒、保護者、ハローワーク、民間企業の四者面談を行い、採用する側と働く側のマッチングがうまくいくような取組を進めている。また、特別支援学校の職業教育環境の差について、戸田かけはし高等特別支援学校にはカフェがあり、地域の方々に開放しつつ、生徒が接客等を通じて実践的な職業教育を行っているという例はある。ただし、そのようなハード面の環境がない学校においても、例えば、自校で製造した製品を外に出向いて販売するというような実践的な職業教育を行っている例もあるので、ハード面の特徴がなくとも、実践的な職業教育を行っていききたい。

平松委員

県立高校学際的な学び推進事業の関係で、探究活動のコーディネートができる教員は各校に配置されるイメージでよろしいか。

高校教育指導課長

各校の教員が知見を身に付けた上で、コーディネーターの役割を果たそうとしている。また、そのような知見を多くの学校に共有し、コーディネーターとしての役割を果たせる教員を増やしていきたい。

平松委員

現在、研修によってコーディネーターとしての教員の育成をしていると思うが、令和８年度の事業スタートの時点では、各校に人員が確保されており、しっかりと事業を前に進めていけるという答弁でよろしいか。

高校教育指導課長

必ず全ての学校にコーディネーターという位置付けの教員を配置するという事まではいかないが、少しでも多くの学校にコーディネーターとしての知見を持った教員を増やしていけるよう努力していく。

平松委員

令和８年度から事業を進めていくのであれば、外部とのコーディネートは必要であると思う。コーディネーターとしてそれなりの人数が各校に配置されていないと、外部との連携は進んでいかない。各校最低１人を目指して令和８年度から進めないといけないと思うがどうか。

高校教育指導課長

各校に1人以上、コーディネートができる教員を育成していくように努める。

戸野部委員

- 1 埼玉県学力・学習状況調査のことについて、まず質問させていただく。学校に通えない児童生徒が全国的にも増加の一途をたどっており、埼玉県でも同様かと思う。心身の問題も心配されるところではあるが、学びの遅れも深刻な問題になっていると考えている。その中で、学校に通えていない児童生徒の学力調査はどのように実施されているのか、また、学力の状況をどのように把握されているのか、伺いたい。
- 2 学力向上に向けた取組、重点的な支援について伺う。学校に通えていなくても、学びの機会を提供していくことは必要だと考えている。県としてどのような取組を行っているのか伺う。
- 3 通学に対する支援で、県としても様々な取組を開始し、多くの方から、喜びの声も届いている。その中で、福祉タクシー等に同乗する看護師等を配置する通学支援事業の利用者数が53名とあるが、希望する全ての方々が利用できているのか、また、利用できていない方がいるとしたらどのような形で通学しているか、また、利用できていない理由と課題を伺いたい。

義務教育指導課長

- 1 埼玉県学力・学習状況調査では、経年で学力の伸びを測るということで、年度を越えて同一の問題を出題する必要がある、問題を非公開としている。したがって、学校の教室で受検することを想定しているところである。教室で受検することが困難な児童生徒については、相談室等で個別に調査を実施することができるが、他方で今年度の調査では、学校に通えていない児童生徒の個々の状況を十分に踏まえた上で、実施監督者の配置などの一定の条件の下で学校外での受検を認めたケースがあった。県としても、学校に通えていない児童生徒の調査参加方法については課題として捉えており、できるだけ多くの児童生徒に受検してほしいと考えている。来年度調査においては、児童生徒の個々の状況を踏まえた調査の適切な受検方法について検討していきたいと考えている。
- 2 県としては、学校に通えていない児童生徒の学習に関する配慮事項等について、市町村教育委員会を通じて周知をしており、各学校において児童生徒一人一人の状況に寄り添った学習支援が行われるように取り組んでいる。例えば、学校に通えていない児童生徒は、1人1台端末を活用して、授業にオンラインで参加をしたり、eラーニングの教材を活用したり、学校から届いたプリントや実技教科の作成キット等を使って自宅や教育支援センターで学習したりということが行われている。

特別支援教育課長

- 3 利用希望のあった全ての生徒が利用できている。

戸野部委員

学力が遅れるということは、また新たに、学校へ向かう意欲低下を助長させると考えている。他県で今、学びの機会の提供に取り組んでいる地域もあり、そのような事例を研究しながら、県として、誰一人も取りこぼさないという意識で取り組むことが必要かと思うが、ICT活用の推進ということも掲げている中で、全体的な観点で、学力低下や学びの遅れを止めるような取組を考えているかどうか伺う。

生徒指導課長

今年度から、自宅から出ることができないなど、これまでの支援では、相談や指導につながることが難しかった児童生徒に対して、新たな学びの機会を創出する場として、メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業を実施する。この取組においても、オンラインを活用した講義形式による学習支援などを行うことを予定している。様々な不安を抱えて自宅から出ることができず支援がつながりにくかった児童生徒、また自宅からの距離が遠く地元の教育支援センター等へ通うことが難しい児童生徒に対する支援が実施できるものと考えている。9月以降の実施を目指して、現在参加する市町村の調整などを行っているところである。

高校教育指導課長

先ほどの平松委員の再々質問に対する回答で、一部訂正をさせていただく。

委員の話のとおり、連携のノウハウや好事例を共有しながら、全ての学校で地域連携ができるようにしていくことが大切と考えている。その中で、コーディネーターという名称の資格は必ずしもないが、外部と連携していく取組が必要であるため、例えば、校内に教員たちによる探究活動推進委員会を設置するなど、学校ごとに体制を作ることで、探究活動指導を深めることができるような支援をしていく。

木下委員

- 1 学力・学習状況調査について、学力の結果としての調査結果が出ているが、いろいろな分野の問題を考えることに必要な日本語を読んで理解するという基本的な国語力、読解力についてどのように認識していて、どのように育てていくのか確認したい。
- 2 県立高校の普通科一人一人の資質・能力を育む、即戦力となる産業人材の育成については、良い取組を行っていると思う。一方、県立高校は、私立学校とは異なる良さを認識し、中学生及び保護者にきちんと伝わるPRをすべきと考えるがどうか。
- 3 特別支援学校での職業教育の幅が広がった中で、書画や造形などに秀でたこどもたちも多くいると思うが、そのような芸術系の分野について、その能力を伸ばしていく専門教育についてはどのような考えを持っているのか、また、現在行っている取組があれば教えていただきたい。

義務教育指導課長

- 1 問題を解いたり考えたりするためには、問いの内容、出題者の意図を正確に把握する必要がある。書かれた文章を理解して、熟考する能力をはじめとした国語力は、全教科の学習の基盤になる重要な要素であると考えている。これまでの学力・学習状況調査の結果の分析においても、国語の「読むこと」の領域の正答率が高い児童生徒は、全学年で算数・数学の正答率も高いという傾向が出ている。県では、調査結果の分析活用により、各学校における国語力の向上に向けた授業改善を推進していく。

高校教育指導課長

- 2 県立高校は、普通科、総合学科、工業、農業、商業などの専門学科、音楽、書道、美術などの芸術系の学科を含む多様な学校が数多くあり、中学生にとって幅広い選択肢が用意されていることは、魅力の一つと考えている。また、様々な高校の生徒が参加する県立高校学際的な学び推進事業の生徒研究発表会は、生徒の発表に対して、他校の教員

や生徒からも質問や感想が出るなど、学校の枠を越えた貴重な学び合い、切磋琢磨の場となっており、このような機会が作れることも県立高校ならではの魅力と考えている。専門高校については、ＰＲイベントである埼玉県産業教育フェアを長年実施しているが、これまでの県内１か所での開催から、地元の中学生にアピールできるよう、今年度からは東西南北に分けて４か所で開催することとした。また、芸術系の学校では、音楽コンサートや書道・美術の展覧会などを、県民向けに毎年無料で開催している。県立高校の良さをこれからも県民に周知するように努力する。

特別支援教育課長

- ３ 資料には、職業学科として農業、工業、家政といった専門教科を記載しているが、芸術系の専門教科の履修はなく、美術や図工といった教科の授業の中で芸術教育を行っている。美術、図工では、描く活動やつくる活動を通して、創作活動の喜びや豊かな情操を培っているが、書画・造形に優れた才能を持っているこどもにおいては、特別支援学校の中には、作品づくりを教員が支援したり、コンクールに出品を促したり、児童生徒の才能を伸ばす取組を行っているというような例もある。県としては、児童生徒の個々の実態に応じた職業教育を行っていくことを重視し、高等部生徒の社会的、職業的自立に向けて取り組んでいきたい。

木下委員

県立高校の良さ、価値を、保護者や中学生に伝えきれていないと感じているが、なぜ伝わらないのかを考えながら、新たな取組を行っていくつもりはあるのか。

高校教育指導課長

先ほども申し上げたが、埼玉県産業教育フェアを県内１か所で実施していたのを、東西南北４か所に分けて、より地元に着した形で保護者や中学生にアピールできるよう変更するなど工夫している。これからも、保護者や中学生にアンケートを取るなどして、県立高校の魅力・良さを伝える方法を模索していく。

小森委員

ＩＣＴを活用した遠隔教育の展開に向けた実証事業について質問させていただく。ＩＣＴを通じて、今までの教育のソフト面での教育内容、コンテンツ、カリキュラムなどの中身の多様化、あるいは専門化を今後より推進していけるのではないかと考えている。例えば、語学教育でも、今までは英語の授業を１人の教師が提供するという形しかできなかったが、遠隔教育を通じて、フランス語、ヒンディー語、アラビア語など、様々な語学教育も提供していけるように、今後はなっていくと思う。職業教育、あるいは産業教育についても、例えば、エンジニアを目指したい、金融の分野に進みたい、音楽や美術などの芸術の分野に進みたい、そういった生徒の多様な進路をサポートし、より後押しし、専門性の向上を助けてあげるような教育も今後可能になっていくと思う。現在、そういったＩＣＴを活用した遠隔教育を、４校で試行的に配信して行っているという話であるが、今後どれぐらいの数の学校に導入していくといった整備計画やスケジュールがあれば教えていただきたい。

高校教育指導課長

遠隔授業の良さは、学校に教師がいなくても、あるいは全県の中で教師が非常に少ない

希少な科目であっても、離れた場所から教師が授業を配信することができるということである。今年度は、「情報Ⅱ」、「数学Ⅱ」といった教科の授業の配信を試行的に考えているが、将来的には、語学や専門教育についても、遠隔授業の配信をすることによって、生徒に多様な学びを保障する手段になるのではないかと考えている。そのような方向で今後の展開に努めさせていただく。現段階で、来年度以降に指定校を何校増やしていくといった具体的な数字はない。

鈴木委員

- 1 私自身が県立学校出身であることから、息子の「県立学校に行きたい」という声を聞きたい親の気持ちと、実際には全く県立学校が眼中にない息子の気持ちとの差異を日々感じている。こどもたちが行きたい学校と、県の教育委員会が行っている取組とのギャップがかなりあるのではないかと。こどもたちがどういう学校に進学したいのかという部分を、県が把握しきれていないために、こどもたちの目が私立学校に向いているように見える。特に、中学校の受験生のこどもたちに県立学校は何の特色もないと感じさせてしまっていることもあるため、どのようにしたら県立学校に目を向けてもらえるかということについて、例えば、アンケートなどの情報収集をしているのか、まずお尋ねする。
- 2 即戦力となる産業人材の育成について、川越工業高校、川越総合高校が商店街や研究機関と連携している取組はすばらしいと思うが、実際に食品開発、技術開発で、こどもたちの若者らしい発想によって、何か生きた成果が出て、協力している企業や商店街が喜んだりしたケースなどがあれば、教えていただきたい。
- 3 企業等が設定した課題について、提案・発表を行う探究型インターンシップを実施したということだが、大変成果が気になるところであり、どのような具体的な提案や発表があり、生徒や企業にとって有意義なものであったのか、具体的な例について、お尋ねする。
- 4 教員のICT活用指導力の向上について、自己評価表の活用や、ポータルサイトを活用した事例の共有など、いろいろな取組を行った結果、生徒の評判はどうなったのかという部分の成果について、お尋ねする。
- 5 特別支援学校における自立と社会参加に向けた取組について、教員の民間企業派遣研修を実施し、進路指導に生かしているという説明があったが、この研修の実施による具体的な成果について、お尋ねする。

魅力ある高校づくり課長

- 1 どのようにしたら、県立高校に目を向けてもらえるのかということについては、非常に難しい問題であると思っている。県としては、令和7年3月に「魅力ある県立高校づくりの方針」を策定し、県立高校の特色化、活性化を今後更に進めていこうと考えている。その方針の策定に当たり、令和5年12月から令和6年1月にかけて、県内の小学校5年生、6年生、中学生、高校生、並びにその保護者からアンケートを取り、方針を策定する際の参考とした。引き続き、県民の声を聴きながら、より特色ある学校づくりに努めていく。

高校教育指導課長

- 2 未来の職業人材育成事業に関して、地域の企業等との連携の例であるが、一つは、川越工業高校が地元の企業と連携して、生徒がスピーカーの構造を一から学んだというよ

うなものがある。また、川越総合高校は、彩の国の地鶏「タマシャモ」の普及活動と、川総たまごと地元企業のコラボをテーマに、タマシャモを卵から育成し、育成状況の研究も行い、「タマシャモカレー」を企業と共同開発するといった「タマシャモプロジェクト」を実施し、大変喜ばれたと聞いている。また、深谷商業高校では、商品開発と流通の授業において、地域企業と連携した商品開発を行い、オリジナルのケーキやピザを開発、店内のメニュー表を作成し、実際に販売したという例もある。これらは全て、企業も大変喜んでいただいている。このような、地元の企業と密接に連携した、実のある学びをこれからも推進していく。

- 3 これまで探究型インターンシップにおいて、高校生と企業が様々な連携をしているが、例えば、ある会社からは、若者の目にとまるチラシをマネージャーに提案するという課題が出され、高校生たちが知恵を出し合い、チラシ作りに取り組んだことにより、大変喜ばれたということがあった。また、そのほかに、老人ホームからイベントの企画・運営を通じて、施設の利用者を笑顔にするといった課題も出され、生徒が全員で考えたということがあった。このような形で、企業側から課題を出していただき、それを生徒と一緒に考えていくということを通じて、リアルな学びにつなげていきたいと考えている。

ICT教育推進課長

- 4 実際の生徒の生の声については、直接聞き取りをしたデータはないが、昨年度から開始しているDXハイスクール事業については、教師のICT指導力が向上することによって、生徒から授業に前向きに取り組める、関心が高まるといった声が聞こえてきている。引き続き、教員のICT指導力の向上にしっかりと努めていく。

特別支援教育課長

- 5 教員の民間企業派遣研修については、特例子会社、障害者雇用を推進している企業、就労移行支援事業所などで実施しており、研修に参加した教員からは、実際の企業の業務内容、職場における環境配慮、企業における職員の関わり方などについて、実際に自身が身を置くことによって、より具体的に理解できたというような声を聞いており、研修で得たノウハウを各校に持ち帰って、以後の職業教育に生かしている。

鈴木委員

- 1 県立高校の特色化の関係で、先ほどの答弁と実態とのかい離を感じざるを得ない。「魅力ある県立高校づくりの方針」の策定に当たって参考にしたアンケートでは、どういう学校を求めているという声が多かったのか、再度お尋ねをする。
- 2 即戦力となる産業人材の育成の関係で、高校生のアイデアが生かされたというよりも喜ばれたという答弁であったが、ただ喜ばれたというだけでなく、実際に売上げとしての成果が出ているのかお尋ねをする。
- 3 教員のICT活用指導力の向上の関係で、取組の結果の部分で生徒の声を聴いていないということであった。最近のこどもたちは、ICTを使う能力が非常に高く、教師をりょうがするようなこどもたちも多くいる。生徒がどういったことを求めている、教師が研修によってどの程度生徒のニーズに応えているか、更に掘り下げて答弁をお願いしたい。

魅力ある高校づくり課長

- 1 アンケートの結果では、興味のある勉強、高校で勉強したいことなどについて、「実社会での活動に向けて学んだ知識を総合的に活用し考える学び」を選択した中高生が比較的多かった。保護者についても、高校で必要な学びについて質問したところ、「実社会での活動に向けて学んだ知識を総合的に活用し考える学び」を選択した方が比較的多かった。こうしたことを踏まえて、探究的な学びを各学校で推進し、いろいろな特色を出しながら取り組んでいる。学校間で発表し合い、その成果などを県民に示していくことは地道な取組ではあるが、それらを通じて、生徒たちに自分に合う学校はどこか考えてもらえると思う。

高校教育指導課長

- 2 例えば、狭山工業高校が狭山の特産品である茶から紅茶を作る取組を実施しており、紅茶を作る機械を開発し、「狭紅茶」という紅茶を作ったところ、地元でかなり売れているという話を聞いている。売上げの数字については手元にない。また、先ほどの「タマシャモカレー」については、数量に限りはあるが、毎回売り切れていると聞いている。

ICT教育推進課長

- 3 県立学校で実施しているプロジェクトについては、昨今生成AIなどの技術革新がある中で、教師が課題を出し合い、どのようなICT活用指導をしていきたいかということ、話し合いながら取組を進めている。そのようなところで、現場のニーズをしっかりと拾った上で、指導に生かすようにしている。

鈴木委員

- 1 県立高校の特色化の件について、保護者・受験生にとっては、実社会で学んだことがしっかりと活用されるという実感があれば良いが、ただ一律に勉強をしているだけでは、特に普通科の学校では、単純に自分の偏差値で進学先を決めるといったこともあるため、実社会に通用するような学びとその特色を出していく必要があると思うが、情報発信の手法、工夫についてどのように考えているかお尋ねする。
- 2 教員のICT活用指導力の向上について、今の答弁を聞くと、教師が主体となる話ばかりで、ICTをよく熟知している生徒がどういうことを学びたいかということと、教師が追い付いていない部分のギャップを埋めることができていないように思える。生徒の立場から、どのような研修を実施するべきと考えているかお尋ねする。

魅力ある高校づくり課長

- 1 日常的な学習活動の中で、生徒たちに学びの目的を伝えるように取り組んでいくことは非常に重要なことであると思っている。また、普通科は特に、特色を出すことが難しいところであるが、「魅力ある県立高校づくりの方針」の中では、普通教育を主とする学科に、生徒の興味、関心を高められる特色のある科目を設定した。従来の普通科とは異なる新しい名称の学科も設置を検討していきたい。引き続き、生徒に選ばれるような県立高校となるよう、努めていきたい。

ICT教育推進課長

- 2 今年度、DXハイスクール事業の域内の横断的な取組というものがあり、採択校の取組を他校へも波及していこうという趣旨で行うものだが、その中では、生徒を対象とし

た研修や講義を実施する予定である。そのような取組を通じて、生徒と接する機会もあるため、今の状況をしっかりと把握していく所存である。

諸井委員

- 1 CBTやICTの推進については、いろいろなデータを取れるという意義があると思うが、一方で、ICT環境や操作スキルの差というのが、学力の差と混同されることがあり、ICTが得意だということと学力がついたのかということは、別の問題だと思っている。そのことをどのように評価し、どのように分けて考えているのかをお答えいただきたい。
- 2 全教員対象の分析活用研修についてであるが、教員も多忙である中で、負担の増加というのはどのくらいか。現状として、負担しても問題ないということなのか。それから、その研修の効果の検証はどのように行うのかというところを教えてください。
- 3 「主体的・対話的で深い学び」について、学ぶ力の成長というのをどのように評価をしているのか伺いたい。
- 4 職業教育、探究型インターンシップについて、基礎的な学力を補えるものなのかどうかというところの観点からすると、学力との関連性というのはどのように考えているのか、御説明いただきたい。

義務教育指導課長

- 1 CBT化する際に、操作スキルと学力というものが混同しないようにということで、一度試験的に一部の市町村を対象に調査を行った。その際に、CBTに慣れていないために学力に影響したということがないかどうかを把握したところ、問題ないということでCBT化に踏み切ったところである。ただし、各市町村の学校において、どのくらい操作スキルが身に付いているのかというのは、それぞればらつきがあろうというところで、小学4年生から学力・学習状況調査が始まるが、小学3年生の児童に対しては、CBTに慣れるための取組も実施している。このように、操作性の問題が調査の結果に影響しないように取り組んでいるところである。
- 2 これまでは、夏休み期間中に学力・学習状況調査の結果が返ってきた際に、校内研修のような形で、この結果から何を読み取って授業改善にどう生かしていくのかということ、学校ごとに行っていた。今回実施する新たな研修というのは、既存の研修に置き換えられるようなものとして考えており、各学校の中で実施するだけでなく、県がオンライン研修という形で実際のデータを活用しながら、分かりやすい分析方法を享受していただくということで、単純な負担増加ということではなく、学校の方でうまく調整していただけていると思っている。この事業の効果をどのように検証するのかということについては、今年度が初めての取組ということになるので、取組の中で、各学校の反応なども聞きながら考えていきたい。
- 3 学力・学習状況調査の中に、「主体的・対話的で深い学び」ができているかどうかを確認するための、児童生徒と教員に対する質問項目がある。その中で、「よくできている」、「そうでもない」など幾つかの段階に分けて聞いているため、それを点数化することによって確認している。

高校教育指導課長

- 4 高等学校では、各教科をしっかり学ぶということが、まず大前提であり、それがなかなか苦手な高校生がいる場合は、小・中学校で学んだ算数、数学や国語、英語といった

教科をしっかり学び直す授業を行うなど、学校によってはしっかりと取り組んでいるところである。探究活動、あるいは学際的な学びというのは、その上で各教科間の知識を結び付けたり、生徒が職業体験や企業見学を行ったりして、世の中で使えるような知識へと昇華させていくという教育活動をしているところである。

諸井委員

一部の市町村で検証した結果、ＣＢＴ化に踏み切っても問題ないと判断した根拠は何かあるのか。

義務教育指導課長

詳細については、確認させていただき、後ほど回答させていただく。

義務教育指導課長

最後に、諸井委員から再質問があった、ＣＢＴを実施できるとした根拠についてであるが、令和４年度の予備調査というものを実施した中で、ペーパーでやるものと、それからコンピュータを使ってやるものと両方実施した際に、正答率に大きな差がなかったというところを確認して、ＣＢＴを実施することを決めた。